

令和5年第1回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和5年1月26日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

玉野教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、木田教育推進室長、藤原学校教育室長、三木教育総務課長
四方生涯学習課長、清水生涯学習課主幹、福永学校教育課長、矢野青少年センター所長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 旧入江家住宅保存活用計画の策定について

報告事項

- 1 高砂市学校図書館図書選定基準および廃棄基準について
- 2 悩み相談シートによるアンケート結果について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 2月行事予定について

議 事 議案 1 旧入江家住宅保存活用計画の策定について

○事務局 (議案1について説明)

○教育長 説明が終わりました。御意見、御質問等ございませんか。

○委員 入江家の内部公開があるときには曾根天満宮の駐車場に車を置いて伺っているのですが、進入路がすごく狭いです。駐車場はいずれ造られるというお話を以前にお聞きしたのですが、どのような御予定なのでしょう。

○事務局 概要版の13ページ、本編の98ページをお開きください。現在、入江家住宅には見学者用の駐車場はございません。管理者用の駐車場として、建物の南側に3台、賃貸していますが、来年度中に南側の敷地を用地買収して、約11台の自動車を止められるよう駐車場の確保を考えています。

公開につきましては、工事が5年間かかりますので、その後の駐車場整備となります。工事の際に資材を置く場所が必要になってきますので、工事を予定している来年度と同時に用地取得を考えています。

11台だけでは収まらないこともありますので、その際は、建設中の曾根地区の地域交流センターとか、天満宮の御協力も引き続きお願いしようと考えています。

○委員 元気な方は曾根天満宮から歩かれて、町並みもとてもよかったと言ってくれるのですが、あまりたくさん歩けない方とかもいらっしゃいます。遠い将来でもいいので、近いところに身障者用の車寄せ用の駐車場をぜひとも造っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 県の文化財等に本当に詳細な保存計画を立てておられ、感心しながら見させていただきました。

初めて行く文化財で、何が良くて、何が印象に残っているかと思ったときに、行く道筋や、表示板、どんなガイドを受けさせてもらえるかというのがありません。

概要の15ページの一番最後のところ、活用計画の中に「ボランティアガイド」の記載があります。臨時なのかと思っていたら、「常駐のボランティアガイドを養成する」という表現があったので、嬉しく思います。ぜひよろしくお願いします。

また、音声ガイドはどうなっているのかお聞きしたい。その横に子どもガイド養成という言葉があって、これは一体どういうものか具体的に教えていただきたいと思います。

○事務局 音声ガイドにつきましては、本文及び概要版には記入しておりません。ただ、工夫しながら、来られた方がより分かりやすくという表現としています。その中で、センサーやボタンを押したらガイドするもの、スマートフォンを使ってバーコードを読み込んだら映像が流れたり、YouTubeにつながったりというものも

あります。来られた方に分かりやすく、より興味が湧いてくるようなガイドの方法を検討していきたいと思います。

子どもガイドにつきましては、地元の小学生をターゲットとして、地元の歴史ある建物について学習し、来られた方に対して案内するといったことを実現したいと考えています。例えば、たつの市の堀家という国の重要文化財で、そういった取組が行われているので、参照し、入江家で取り組めたらと考えています。

○委員 高砂市にはいろんな文化財がありますが、最寄り駅からの表示、看板等が少ないのではないかと話があったと記憶しています。入江家は、看板、ガイド板はどうなっていますか。

○事務局 駅や主要道路から入江家への道路表示板は、都市創造部の管轄であり、教育委員会が直接設置することはできません。例えば、工楽旧宅が5年前に整備されましたが、主要なところ4か所ぐらいに案内表示がありました。入江家も5年後の一般公開に向け、都市創造部と調整しながら、道路看板の設置については前向きに進めていきたいと思っています。

○委員 入江家を保存活用するに当たって、計画、ガイドを作る上で基本的な考え方は何ですか。地域の特徴といっても、曾根の塩田地区ということだけですが、何を売りにして活用していこうとしているのか教えてもらえますか。

○事務局 県指定文化財になっている建物としての価値が一番だと思います。概要版の1ページに5つの文化財的な価値があると説明しています。そのほかに、本編の29ページ、第1章、計画の概要の「文化財の保存活用における計画地のとらえ方」で、入江家住宅の役割や特徴をまとめています。

入江家住宅の特徴は、②の江戸時代から残っている建物ということもありますし、周りの環境とか、④の旧入江家住宅の歴史的な特徴だと思います。

江戸時代から昭和40年代半ばまで、曾根地区で製塩業を営んでいたのがこの入江家です。曾根地区の住民の大半の方々が製塩業に従事していたということも含めると、曾根地区の歴史文化の特徴である塩作り、そのテーマの核になるのが入江家住宅になると思います。例えば、高砂町の工楽でしたら、高砂の港の象徴の1つですし、阿弥陀の石の宝殿でしたら、竜山石という石文化の象徴でもあると思います。高砂市のこれまでの歴史、経済の中で塩田業はかなりの割合を占めていた時代がありましたので、塩作りという点での象徴、歴史文化の拠点として、入江家住宅は生き続けることができると考えております。

御指摘のとおり、もう塩作りはしていないのでインパクトとしては弱い面があります。そういった面については、歴史的、文化財的な面だけでなく、地域の方々の活動の場として活用することで補強できないかと考えているところです。

○委員 ボランティアガイド、子供ガイドを置いて、入江家住宅を説明する時に、何を一番重要ポイントとするのかとなると、インパクトが少ない。大きな家があるだけで、これが本当に曾根地区の中ですごい文化財的な位置づけなのか、建物の建て

方や木材の使い方、内装、あるいは、庭などいろいろありますが、市外の人たちに対してアピールするのはすごく苦しくやりにくいなと思います。

入江家を地域のイベントに使うといった利活用と文化財としての保護は少し趣旨が離れている感じがします。文化財としてアピールしていくことと、イベントをすることとは違う。お茶会等を行うことで存在を知ってもらい、曾根の歴史、地域産業の成り立ちを見ていくのは大事ですが、どこまでアピールできて、どこまで活用してくれるかと言うと、地域の方々が細々と使う形になってしまいそうな感じがします。

保存することに意味はありますが、メインは、それをうまく利用していくこととするほうがいいのかと思います。

文化財として、工楽松右衛門とは少しニュアンスが違うと思います。旧家だけという感じになってしまわないよう文化財としての価値をどういうふうに生み出していくのが難しいところです。

○事務局 単なるイベント会場としてや部屋の空間利用だけではなく、入江家であったり曾根の歴史であったり、子供が体験できるような仕掛けをどうするかという御意見をいただきました。これを踏まえ、コンセプトも含めて、活用計画を5年間の修理中にもう少し煮詰めて、修正をしないといけないと考えています。

入江家でしかできないことや、入江家の価値を尊重して、それに関連した活用の仕方を、今後も御意見をいただきながら、活用計画をもっといいものにしたいと考えています。

○委員 入江家自体の修復・保存はもちろん大事なことです。そこまでのアクセスや町並みも含めてPRしていただきたいと思いました。いろんな町並みを見ながら入江家まで行くときに、例えば、大きいビルが建ったら、これほどの古い重要文化財の雰囲気壊すし、近所の方から人がたくさん通るから邪魔だという意見が出てくると、来てくれた人たちに不快な思いをさせてしまうこともあると思います。そのため、地域を巻き込むというか、この地域でここをPRしていきましょうというような啓発から始めて、全体的な町並みも含めた誘致やPRをしていただけたらと思います。

私もすごく近くですけど、今回関わらせてもらうまでは知りませんでした。盛り上げていくと言っても、地域の力を借りたほうがスムーズだし、いろんな面で効果的だと思うので、そこも含めて計画していただきたいと思います。

○事務局 道路が狭いとか、分かりにくいという部分があると思います。教育委員会は入江家の整備ということの主眼として行ってまいりますけれども、道路の幅印や、都市計画など、曾根地区のまちづくりについては、都市創造部とも相談しながら、市全体の取組としてできないかと考えています。

地域の方を巻き込むことについて、現在は非公開の施設ですが、年に数回、曾根地区の女性団体がイベントを行っています。情報発信をして、入江家でできることをできる限り最大限、活用の中で行いたいと考えています。

- 委員 自分のまちに誇りを持っている地域の方は意外といますので、ここをPRして活用していくのに害のあるようなことであれば、近所で「ここをちゃんとしていこう」という雰囲気が出て、地域で解決できるかもしれません。
- 教育長 ほかにありませんか、よろしいですか。それでは、原案どおり承認させていただきます。

議 事 報告事項 1 高砂市学校図書館図書選定基準および廃棄基準について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 説明が終わりました。御意見、御質問等がございますか。
- 委員 電子図書について、学校図書館図書選定基準とか廃棄基準の中には記述がないですが、それについては触れる必要はないのですか。
- 事務局 電子図書自体が、充足率にも関係してきますし、紙の予算より幾らかかかりますので、その都度、基準を改定するという形で、今のところは電子図書が即廃棄というところには当てはまらないです。
- 委員 いずれ入れるけれども、今はまだ入れていない。
- 事務局 そうです。
- 委員 この基になっている全国学校図書館協議会図書選定基準の中で、一般基準に教師向けの図書という項目がありますが、外されたのは何か理由があるのですか。
- 事務局 学校図書館としましては、教師が使う図書よりも、児童生徒向け図書ということで考えさせていただきました。教師向けの図書は、職員室等で別管理していると考えております。
- 教育長 廃棄を行うに当たり、図書担当の先生だけが行うとなれば、大変なことになると思います。10ページの廃棄に関する運用上の留意事項の「図書の更新にあたっては、教育課程に適合した蔵書構成となるように組織的に対処する」とあるが、「組織的」とは具体的にどのように行うのでしょうか。
- 事務局 それぞれの学校で司書教諭を中心として、学校司書、学年毎の担当者、最終的には管理職の判断を仰ぐということで、「組織的」と記載しています。
- 教育長 廃棄するときは、寄り合っ行って考えていいのですか。そういうことを行うものとして「組織的に対処する」としているのですね。
- 事務局 はい、そうです。
- 委員 7ページのⅢの(2)ですけれども、「限定版、および豪華特装版であるもの」というところで、限定版とは、どのぐらいのものを言っているのか気になりました。

- 事務局 限定版ということでたくさん手に入らないというものも一定数あるでしょうし、価格的に無理に高くなるようなものを選ばないという解釈をしております。
- 委員 地域独特のものではなくて、全国的なものだけど限定品で非常に高く、あえてそこに置かないといけない理由がないとなれば、除くということですね。
廃棄の分で、9ページの地図帳のところに「記載地名等に変更があった図書」とあります、少しだけの変更ではなく、組織的にいろいろなバランスを考え、ある程度変更された時点ということですね。廃棄すれば新しい地図帳の補填、いわゆる入替えはされますか。
- 事務局 はい、そうです。
- 委員 時代遅れになってきたものは新たに更新していると思っていいですか。
- 事務局 8ページのIの一般基準のただし書きに、「年間廃棄可能冊数については、購入冊数が廃棄冊数を上回る範囲か、図書充足率が100%を下回らない範囲とする」と記載しています。
- 委員 今回つくった選定基準や廃棄基準は、小学校、中学校の児童生徒向けの図書に限定した話ですか。
- 事務局 そうです。職員図書とは別に、学校図書館に配置する本と考えております。学校図書館にある本を職員が教材研究とか調べ学習の際に活用するというのはもちろんありますが、職員室に置く本とは別で考えております。
- 委員 職員室に置いている図書に関しての規定、基準とかはないのですか。
- 事務局 職員室に置く図書は図書館の図書とは違うと考えています。小学校、中学校の先生も学校図書館という施設、設備を有効活用できるよう、この選定基準を基に研修に資するような本も入れられるように検討していきたいと思っております。
- 委員 本の購入とか補充というのは、どれぐらいの周期で行われているのですか。予算はどのくらい上がっていますか。また、選定基準や廃棄基準は市で示されて統一されているけれども、例えば、この学校にはこういう種類の本が多くて、別の学校には違うラインアップがされているというようなことを市内で共有されています。
- 事務局 年度ごとに予算が配分されるので、毎年購入しています。そのため、本が増える一方で、どういう基準で廃棄していけばいいのかという声が上がってきましたので、廃棄基準、選定基準を見直すことになりました。
学校司書が入ったことで、いろんな学校を回って目が行き届くということもありますし、毎年、定期的に学校図書担当者会を開催していることから、各学校において、どういう図書を選んで、どういう本が多いということは情報交換されていると思います。しかし、どういうものが何冊あってという細かいところの情報交換はなされていないと思いますので、今後、担当者会、園長校長会を通じて周知していきたいと考えています。

- 委員 ある程度統一されているということですね。各学校によって本のラインアップの内容が極端に違うということは起こらないですか。
- 事務局 そういうことはないです。選定する際に、目録から選ぶことが多いので、学校によって大きなばらつきが出るということは考えにくいと思います。
- 教育長 他に御意見、御質問がないようなので、報告事項の1については承認いただいたということで進めさせていただきます。

議 事 報告事項 2 悩み相談シートによるアンケート結果について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 説明は終わりました。御意見、御質問ございますか。
- 委員 今年の中学校がなぜこんなに少ないのか気になります。また、小学校、中学校の1学期、2学期の不登校の人数はわかりますか。
- 事務局 中学校が少ないということですが、各学校において、中学校では生徒理解、小学校では児童理解、それから日頃から子供の小さな変化に気づくようにと指導支援に努めておりますので、それが功を奏し、いじめの未然防止ができていることの表れであると考えています。
- 全小中学校において、今年度、生徒指導担当者により、学校教育の基本方針に掲載しているいじめの早期発見のチェックリストを活用した教職員研修を実施しています。
- また、中学校では生活ノートを活用し、生徒は毎日、日記を書き、担任はコメントを毎日返すことで、子供の悩み理解に努めるということも行っていますので、そういった取組が効果を上げていると考えています。
- 不登校といいますと、いじめに関する不登校ですか、全体的な不登校ですか。
- 委員 全体的な不登校と、いじめと関連性がある不登校がどのくらいあるのかというのがもし分かるようであれば教えてほしいです。
- 事務局 10月末現在の不登校の数字ですけれども、小学校では52人、前年の同時期は41人でしたので11人増えている状況です。中学校は97人、前年の67人から30人増えている状況です。
- 具体的にいじめによる不登校は現在のところありません。ただ、いじめによって「学校に行きにくい、学校に行きたくない」といった子どもは3人います。そういった子どもたちについては丁寧に対応をした結果、学校に来られるようになっていくという状況です。
- 委員 不登校の子供たちも、このアンケートは受けているのですか。
- 事務局 少数ですけれども実施できていない学校もあります。しかし、できるだけ家庭のほうに届けさせていただいたり、適応指導教室で学んでいる子については協力していただいて、ほとんどの子が受けている状況です。

- 委員 不登校の人に増えているのは、学校生活の不適合の問題です。何が不適合なのかと言ったら、教師との関係あるいは生徒との関係が多い。生活ノートを先生に出したくないという不登校の子どもをゼロに数えているのかどうか非常に難しいところで、その辺の配慮をしていただきたい。
- この質問項目の問題にしても、体つきのことが出てきていないのが気になります。自分の容姿とか、あるいは見た目の問題、極端に言ったら、にきび1つの問題とか、そういう体あるいは皮膚のいろんな病気で、言葉としてここに当てはまらないようなことをさりげなく言われて、学校に行けなくなる子も現実問題でいます。この悩み相談シートでは網羅できてない、ひっかけにくいのもあると思う。
- 不登校が増えているのは時代の流れとしてあるので、うまく対応できているとは言え、取り残されている子がいないか一歩踏み込んで関わって、原因を探求してほしいと思います。
- 事務局 全ての子供たちの内面が見れているかと言ったら、できているとはなかなか言い難いのが現実です。長期で休んでいる子は、話をじっくり聴いてあげる場面がなかなかないので、スクールソーシャルワーカーの力を借りて、少しでも関係改善に努め、話してもらえる環境をつくるとか、適応指導教室などいろんな関係機関につないで、子供の思いを語ってもらえるよう、一人一人の理解につなげられるようにしたいと考えています。
- 委員 中学生のいじめ認知件数の少なさにすごく違和感があって、これだけ少なかったら、このアンケート結果はこれでいいのだろうかという気がしています。ゼロというのは現実離れしているかなと思います。
- 委員 確かにゼロという数字は気になりますが、ここではそれ以上は表現できないのかなと思います。アンケートに「その他(学校へ行きたくないなど)」とありますが、集計結果を見ると、小学校も中学校も一定数「その他」というのがありますが、具体的にどのような内容がありますか。
- 事務局 このアンケートが「いじめだけじゃないよ、いろんな悩み、何でも書いてね」という趣旨で行っているものですから、家庭の悩みを書いている生徒や体調面のことを書いている生徒もいます。
- 委員 今年に限らず、過去の分を含めて重複することがあれば、1つの項目として挙げていったほうが良いと思います。容姿、体形のことをからかわれる、これはアの項目でまとめているかもしれないですが、「容姿のことを言われる」ということを具体的に書いておくと、これもそれに当てはまるのだという1つの予防効果につながると思います。こういうことも全部駄目だよ、こういうことをやると問題だよということをお子たちに教えてあげる1つの方法にもなると思います。
- 事務局 容姿のことや重複することは考えさせていただいて、来年度に向けて内容を精査していきたいと思います。
- 委員 中学生はアンケートに書くと、「何か書いたでしょ」と言われると思って、なかなか

か書かないのではないのでしょうか。アンケートは網のうちの1つぐらいに捉えて、
いろんな方法ですくってあげないといけないと思います。

保護者の方から、先生方はとても丁寧に対応してくださってありがたいけど、最
後に「これで解決ですね」と念を押されると聞きました。「いいですね、これで解
決ですね」と言われて、「はい」と言ったら、その後にもたなにかあっても言いにく
い。

この悩み相談シートだと、「悩みごとがあれば、先生に相談しましょう」と最初に
書いてあります。また、これは「先生にわたしてください」となっていますが、
先生と相性の悪い子は何も書けなくなってしまう。最後の「ひとりで悩まず誰か
に相談しましょう」という言葉だったら、何か気持ちに広がりがありますが、「ま
ず先生ね」という形にしてしまうと、抜け場がないと思いますので、御検討いた
だきたいと思います。

○事務局 書けない状況をつくらないということは本当に大事だと思います。先生との関係
性が崩れている子が書きたくないとか書けないということがあるかもしれませ
んので、「先生に相談しましょう」という文言も検討していきます。

○教育長 他に御意見、御質問がないようなので、報告事項の2については、ご指摘いた
だいた内容を精査して進めさせていただきます。

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 説明が終わりました。御意見、御質問ございますか、よろしいですか。

(意見・質問無)

議 事 その他 1 2月行事予定について

○事務局 (その他について説明)

○教育長 説明が終わりました。御意見、御質問ございますか、よろしいですか。

(意見・質問無)

令和5年1月26日 午後3時08分 教育長会議の閉会を宣告
